＜駒ヶ根市合葬式墓地の在り方検討委員会の委員募集要領＞

駒ヶ根市では、令和7年７月に駒ヶ根市合葬式墓地の在り方検討委員会を設置し、少子高齢化や核家族化の進展による社会情勢の大きな変化とともに、墓地に対する価値観が多様化するなか、市民のニーズに合う墓地の確保に向けた提言を目指し、議論を進めます。

１．趣旨

市民の皆様の幅広い意見を行政に反映させていくため、駒ヶ根市合葬式墓地の在り方検討委員会（以下「検討会」という。）の委員を公募します。

２．募集人員

若干名

３．応募期限

令和７年６月20日（金）必着（郵送の場合は消印有効）

４．応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

（１）駒ヶ根市在住の方

（２）令和７年４月１日現在で満20歳以上の方

（３）年2回程度開催される検討会に出席できる方（会議は原則として平日夜間に開催）

（４）墓地に関して関心を持ち、現状の課題と今後の方向性や取り組むべき施策等について、意見や提言をいただける方

５．任期

検討会の任期（令和７年7月から概ね１年を予定）

６．応募方法

（１）所定の申込書に必要事項を記入し応募してください。

（２）応募は、郵送のほか、ファックス又は電子メールのいずれかの方法とします。

（３）申込書は返却しません。

７．選考方法

（１）書類選考及び面接により委員を決定します。

（２）面接は、書類選考で選ばれた方を対象に行います。

（３）書類選考の結果は、令和７年７月上旬までに応募者に通知します。

８．応募先・問合せ先

 〒399-4192（住所記入不要）駒ヶ根市役所 生活環境課 環境衛生係

 電話：0265-83-2111（内線542） FAX：0265-83-1278

 電子メール：kankyo-ei＠city.komagane.lg.jp

９．その他

（１）委員には、駒ヶ根市の規定に基づいて報酬を支給します。

（２）応募書類の個人情報は、選考目的のみに使用します。